

令和5年度事業報告

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター（以下「JWセンター」という。）は、産業廃棄物の適正処理の推進と循環型社会の形成を目指して、電子マニフェスト事業及び教育研修事業の安定的運営を図るとともに、感染性廃棄物容器評価事業、調査事業、出版事業、広報事業など社会的ニーズに即応した事業を実施した。

I 電子マニフェスト事業

1. 電子マニフェスト加入者数及び年間登録件数

電子マニフェスト加入者数は、C料金のうち未利用者の約2.5万者が解約したため、計画値を下回り、前年度比2.4%増の315,675者となった。

電子マニフェスト年間登録件数は、前年度比5.4%増の約4,062万件（電子化率81%）となった。

区分 年度	加入者数							電子マニフェスト 年間登録件数
	排出事業者				収集運 搬業者	処分 業者	合計	
	A料金	B料金	C料金	計				
令和4年度 実績	3,710	40,912	227,416	272,038	26,227	9,895	308,160	38,534,164 (77%)
令和 5年度	計画	3,770	44,200	250,000	297,970	27,400	10,030	335,400 (82%)
	実績	3,743	45,753	227,786	277,282	28,255	10,138	315,675 (81%)

2. 電子マニフェスト普及促進

電子マニフェストの一層の普及拡大を図るため、多量排出事業者への普及促進に取り組むとともに、関係業界団体等と連携して重点普及対象（電子マニフェストの利用割合が比較的少ない建設業（がれき類）等）への普及活動のほか、以下の事業を実施した。

(1) 重点普及対象への普及活動等

重点普及対象である建設業（がれき類）については、建設業のバックオフィス業務効率化を担う民間資格（建設ディレクター）を認定する（一社）建設ディレクター協会と連携し、建設業における電子マニフェストの導入経緯やメリットを紹介する座談会を開催した。事務方として建設現場を支える実務者と電子マニフェスト導入までの経緯、実際に運用して感じるメリット等について意見交換を実施し、その内容を今後の普及策に取り入れるとともに機関誌及びホームページに掲載することとしている。

(2) 電子マニフェスト導入説明会のWeb開催等

Web会議システムによる電子マニフェスト導入説明会の開催を実施したほか、説明ビデオ・テキストをホームページに公開し、いつでも視聴・閲覧できるようにした。

また、都道府県等が主催する説明会等への講師派遣依頼については、現地もしくは近隣のインストラクター（JWセンター委嘱）を優先的に派遣した。

- 1) 導入実務研修会 40回
- 2) 地方公共団体等と連携した説明会（講師派遣） 109回

(3) 加入者サポート

電子マニフェストを円滑に導入・利用していただくため、ホームページやメールマガジンを通じて電子マニフェストへの加入方法や利用方法等の周知を実施した。

また、導入検討や操作確認する用途での活用を想定し、簡単に画面操作のイメージをつかむことができる操作シミュレーションを構築し、12月からホームページに公開している。

3. 電子マニフェストシステムの安定的な運営管理

電子マニフェストシステムの安定した稼働を確保（機能を一部改修）するとともに、外部からの不正アクセスの監視を強化することで侵入の防御を行い、引き続き、円滑かつ安定的な運営を維持した。

4. 環境省受託事業

環境省より以下の事業を受託し、実施した。

(1) 電子マニフェスト普及拡大事業

1) 電子マニフェスト導入実務説明会の開催（Web会議システムを利用）

電子マニフェストシステムに未加入の事業者を対象に、排出事業者向け、建設業者向け、処理業者向けの説明会をそれぞれ開催した（10回 298人）。開催の周知のため多量排出事業者及び処理業者計5,000社に電子マニフェスト導入実務説明会の開催案内チラシを配付した。

2) 電子マニフェスト操作体験セミナーの開催

電子マニフェストシステムに未加入の事業者を対象に、一人に一台パソコンを用意し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者それぞれの立場でマニフェスト登録から最終処分終了報告までの一連の電子マニフェストの操作を体験するセミナーを全国5か所（北海道、宮城、東京、大阪、福岡）で対面により開催した（10回 128人）。

3) 業種別事例集の作成

IV 調査事業 1. 受託調査等事業 を参照

5. 電子マニフェスト情報の有効活用の検討

中央環境審議会の「静脈産業の脱炭素型資源循環システム構築に係る小委員会」において、循環型社会の形成を推進していくために、既に静脈物流のビッグデータとなっている電子マニフェスト情報の活用についても議論された。これを踏まえ、電子マニフェ

ストが適正処理確保のためだけでなく、資源循環を促進する機能を持ったツールとなるようにシステム改修等の準備を進めた。

II 教育研修事業

1. 講習会事業

(1) 講習会

廃棄物処理法の関係規定に対応する講習会として、以下の講習会を（公社）全国産業資源循環連合会及び各都道府県協会並びに（公社）日本医師会との連携のもとに実施した。令和5年度は、オンライン講義と会場試験を組合せた講習会（オンライン形式）とあわせて、受講者のニーズを踏まえ、従来の対面による講習会（対面形式）を1割程度実施した。

- 1) 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規、更新）
（以下「新規講習会」、「更新講習会」という。） 6 課程
- 2) 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会及び医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者講習会（以下「特管責任者講習会」という。） 2 課程
- 3) PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会（以下「PCB講習会」という。）
1 課程

(2) 講習会の開催実績（試験回数）

1) 新規講習会	279回	16,007名	(14,469名)
2) 更新講習会	407回	22,924名	(22,049名)
3) 特管責任者講習会	246回	15,766名	(14,952名)
4) PCB講習会	6回	204名	(246名)
計	938回	54,901名	(51,716名)

※カッコ内は前年度実績

(3) 委員会

講習会を適切に実施するため、講習会に関する重要事項を審議する「教育研修運営委員会」、テキスト作成等に関する事項を審議する「テキスト作成委員会」、修了試験問題に関する事項を審議する「講習会試験委員会」を各2回、「医療関係機関等を対象にした特管責任者講習会テキスト作成・試験委員会」、「PCB講習会テキスト作成・試験委員会」を各1回開催した。

2. 研修事業

排出企業を対象にした「産業廃棄物マネジメント研修会」及び「建設業に特化したマネジメント研修会」として、Web会議システムを活用した双方向（ライブ形式）での研修会を開催した。

産業廃棄物マネジメント研修会	20回	919名
建設業マネジメント研修会	4回	254名

III 感染性廃棄物容器評価事業

適正な感染性廃棄物容器の普及促進を図ることを目的として、JWセンターで定めた評価基準に基づいた評価を行う「感染性廃棄物容器評価事業」を実施した。

評価実績：新規2社 5製品、更新5社 7製品（累計：13社 47製品）

IV 調査事業

1. 受託調査等事業

環境省より、「業種別事例集作成業務」を受託し、電子マニフェストの活用を含め、産業廃棄物の適正処理に関する優良な取組を行っている排出事業者の業種別事例集を取りまとめるため、有識者、関係業界の代表者、自治体、処理業者の協力を得て、業種別事例集作成委員会を開催し、事例集の構成や活用方法等を検討し、作成作業を行った。

令和5年度は、建設業を対象に、総合建設業、住宅建設業、道路建設業の各分野に関する業種別事例集を取りまとめた。

2. 自主調査事業

廃食用油をはじめとした食品廃棄物、産業廃棄物の排出量が多い下水汚泥等を対象としたバイオマス利用促進にむけた取組状況調査、産業廃棄物処理業における脱炭素に向けた取組調査を行った。

調査事業の内容については、学会等を通じて広く情報提供を行った。

V 国際協力事業

日韓台ネットワーク会議については、令和6年度開催に向けて調整を行った。

VI 広報事業

1. JW懇話会

JWセンターの関係者間の情報交換を進めるための「JW懇話会」を実施した。

- ・廃棄物資源循環、脱炭素に向けての課題と今後の展望（令和5年10月20日）

国立環境研究所 資源循環領域 領域長 大迫 政浩 氏

2. 機関誌の発行

JWセンターの機関誌を発行した。

- (1) 発行 季刊（年4回）

- (2) 発行部数 各号 1,800 部
- (3) 配布先 都道府県・政令市、関係団体等

3. 書籍の出版等

「廃棄物処理法令（三段対照）・通知集（令和5年版）（令和5年5月発行）」等の廃棄物処理に関する書籍の企画、編集、出版、販売協力を行った。

4. ホームページ等による広報

電子マニフェスト事業、教育研修事業など JWセンターの活動等について、ホームページによる情報提供を行った。また、JWセンターの各事業の利用者等に対するメールマガジンの配信（年13回、配信数 約30万件/回）を行った。

5. Web講座の開催

JWセンター職員の産業廃棄物の知識向上、及び国、自治体に対する JWセンターの貢献を目的に令和2年度から実施している Web 講座について、令和5年度は長岡文明氏、及び自治体担当者を講師に迎え、廃棄物処理法初任者のための研修、許可事務に係る実務及び現場対応等の自治体による事例紹介を4シリーズ（17回、参加者数 延1,087名）開催した。

VII その他の公益事業等

1. 全国大会の開催

産業廃棄物関係団体3団体（（公社）全国産業資源循環連合会、（公財）産業廃棄物処理事業振興財団、JWセンター）の共催による「産業廃棄物と環境を考える全国大会」を令和5年11月10日に東京都で開催した。

2. 産業廃棄物適正処理推進センター基金への出えん

廃棄物処理法第13条の15第1項に基づき設けられている産業廃棄物適正処理推進センター基金に、環境大臣からの協力依頼を受け、社会貢献の観点から出えんを行った。

3. JWセンターの業務・情報システムの再構築の完了

令和元年度より始めた講習会及び JWセンターの業務管理を主とした「講習会等管理システム」をはじめとする情報システムの再構築は、令和3年12月から段階的に運用を開始し、令和6年3月をもって完了した。

4. 情報セキュリティ対策の充実強化

JWセンターのより一層のセキュリティ対策の充実強化を図り、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格である ISO 27001 の実践・維持向上に努めた。

VIII その他

1. 財政基盤の強化

(1) J W N E T機能改善積立資産

電子マニフェスト情報の一層の有効活用に向けて充実を図るとともに、加入者の更なる利便性の向上を図るため、電子マニフェストシステムの改善に備える資金として、令和5年度は1億5千万円を積み立てた。

(2) 基幹システム改善積立資産

講習会業務の管理を主とした「講習会等管理システム」や「講習会申込システム」等の改善に備える資金として、令和5年度は3千2百万円を積み立てた。

2. デジタル化の推進

センターの文書管理や業務管理のデジタル化の推進を図るため、現状の把握を行い、実施に向けた検討を進めた。

3. インボイス制度の対応

令和5年10月から開始したインボイス制度について、取引先の登録番号の確認や運用ルールを策定するとともに、料金徴収にかかるシステムの改修など対応を行った。

4. 事務所移転

令和5年5月8日に台東区に事務所移転をし、登記や関係各所への変更手続きを滞りなく完了した。